

今後の課題について

1. 長期にわたる未妥結・仮納入の改善について

- ・ 200床以上の大病院、特に公的医療機関における妥結率の改善
- ・ 経済合理性のある価格交渉による卸・ユーザー間の信頼感の醸成

2. 総価契約の改善について

- ・ 薬価基準制度が銘柄別収載を原則としていることから、総価取引での除外品目設定は次善の策であり、除外品目設定に当たっても一層の工夫

3. 一次売差マイナスと割戻し・アローアンスの拡大傾向の改善について

- ・ 一次売差マイナス改善に向けた卸とメーカーの協議の促進
- ・ 合理的な販売価格水準の実現

(参考)

前回流改懇(H20.11.5)後の国の取組

- 医療関係団体及び各都道府県等に対し、「医薬品に係る取引価格の未妥結及び仮納入の是正について」(医政局経済課長通知)を発出し、約 30%の未妥結先(9月末時点)に対する12月末までの妥結に向けた取組を要請(H20.11.17)
- 公的医療機関本部等を訪問し、傘下の医療機関に対する通知の周知と12月末までの妥結に向けた協力を要請(H20.11.18~25)
- 日本医薬品卸業連合会の地区会議(全国7地区)に参加し、卸売業者に対し、未妥結先に対する12月末までの妥結に向けた取組と経済合理性に基づく価格の信頼性の確保について協力を要請(H20.10.2~12.18)
- 平成20年12月取引分に係る価格妥結状況調査を実施
- 全国厚生労働関係部局長会議等において、公的医療機関に対する周知・指導を要請(H21.1~3)
- 平成21年3月取引分に係る価格妥結状況調査を実施